破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第７５５０号
大阪市北区堂島浜２丁目１番９号
破産者　シロックス株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
２　一般調査期間　平成23年５月２日から平成23年５月16日まで
平成23年２月３日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第９３号
千葉県山武郡大網白里町金谷郷343番地７
破産者　萱生松一郎
１　期日　平成23年２月28日午前11時
２　会議の目的　財産状況報告・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日
平成23年１月31日
千葉地方裁判所八日市場支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成１９年（フ）第１２２号
福岡県田川市新町８番30号
破産者　香月　正樹
異議申述期間　平成23年４月４日まで
平成23年２月４日　福岡地方裁判所田川支部

平成２１年（フ）第５２号
宮崎県都城市安久町5725番地
破産者　株式会社丸野建設
異議申述期間　平成23年４月４日まで
平成23年２月４日　宮崎地方裁判所都城支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１９１６０号
東京都品川区北品川５丁目８―15―206
破産者　大野　篤郎
免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
平成23年２月４日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２０１０号
東京都千代田区紀尾井町４番１号
清算株式会社　株式会社吉田興産
代表清算人　鎮目　正之
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第９号
札幌市白石区南郷通20丁目北３番28号
清算株式会社　国策工業株式会社
代表清算人　大川　哲也
１　決定年月日　平成23年２月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（ヒ）第２１００号
東京都渋谷区神宮前５丁目52番２号
清算株式会社　株式会社ガブパートナーズ
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２１０１号
東京都渋谷区神宮前５丁目52番２号
清算株式会社　株式会社フォーバルキャリアファーム
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第４７号
神奈川県藤沢市朝日町９番６
清算株式会社　田島フードサービス株式会社
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（ヒ）第８号
静岡県浜松市中区西伊場町57番１号
清算株式会社　株式会社サンオリオン
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

平成２１年（ヒ）第９号
静岡県浜松市中区西伊場町57番１号
清算株式会社　株式会社ウインスター
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

更生手続における保全管理命令

平成２３年（ミ）第１号
岡山市北区下石井１丁目２番３号
開始前会社　株式会社林原
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都港区赤坂１丁目12番32号アーク森ビル　弁護士　松嶋　英機
平成23年２月２日
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ミ）第２号
岡山市北区下石井１丁目２番３号
開始前会社　株式会社林原商事
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都港区赤坂１丁目12番32号アーク森ビル　弁護士　松嶋　英機
平成23年２月２日
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ミ）第３号
岡山市北区下石井１丁目２番３号
開始前会社　株式会社林原生物化学研究所
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都港区赤坂１丁目12番32号アーク森ビル　弁護士　松嶋　英機
平成23年２月２日
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２３年（再）第１号
熊本県阿蘇市内牧1277番地の５
再生債務者　株式会社村本建設工業
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　熊本市紺屋今町２―１コーヨービル５階　津留・山村法律事務所　弁護士　津留　清
平成23年２月１日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再）第２号
熊本県阿蘇市内牧1277番地の５
再生債務者　有限会社アーステック阿蘇
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　熊本市紺屋今町２―１コーヨービル５階　津留・山村法律事務所　弁護士　津留　清
平成23年２月１日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２３年（再）第７号
東京都中央区銀座６丁目16番12号
再生債務者　トレヴィ株式会社
１　決定年月日時　平成23年２月２日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年４月６日から平成23年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第５号
石川県七尾市能登島半浦町七号１番地
再生債務者　能登島リゾート開発株式会社
１　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月17日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年４月22日から平成23年５月６日まで
金沢地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第９７号
神奈川県藤沢市湘南台５丁目５番地９
再生債務者　成幸建設株式会社
特別調査期間　平成23年３月３日から平成23年３月４日まで
平成23年２月１日
東京地方裁判所民事第20部